

	意見趣旨	策定委員会の考え
1	子ども達が健やかに育つために、医療費の補助について盛り込むことを検討しては如何か。	<p>自治基本条例は、国で言えば「憲法」にあたるものです。医療費の補助など具体的な事柄は、国で言えば「法律」が規定しています。よって、自治基本条例ではなく別の条例で定めることが適切です。</p> <p>なお、おいらせ町の子ども医療費助成に関しては、既に条例で規定されております。詳しくは町民課にお問い合わせください。</p>
2	健全な財政運営ということだが、人口の規模に対して職員が多すぎる。更に、臨時職員も雇用していると聞いているが、職員の仕事の能率が悪いのではないか。税金の無駄遣いではないかと感じる。	<p>職員数や税金の使い方は、年ごとに状況に応じて見直されるもので、自治基本条例で規定するにはなじまないと考えます。</p> <p>なお、おいらせ町の20年1月1日現在の職員数は216名ですが、県内の市町村の中でも、人口規模に対する職員数の割合が低い方に挙げられています。最小の経費で効率の良い行政サービスを実践するべく、日々努力を重ねておりますので、ご理解をお願いします。</p>
3	おいらせ町自治基本条例（素案）は、文面が長く、くどいように思うので、例えば、会津坂下町まちづくり条例の様に、わかりやすく条文を短く作成していただきたい。	<p>おいらせ町の条例も会津坂下町同様、町民が策定に直接参加して作り上げてきました。そのため、町民の思いが条文に込められることとなりました。また、文章は誰にでもわかりやすい表現とするため、中学生が理解できる表現を目指しました。少し長いかもしれませんが、全国の他の例と比べて分かりやすい方だと思います。</p>
4	素案のなかに、町民投票の項目がないので、まちづくりの観点から項目を加えてほしい。	<p>住民投票に関する条文は第27条に規定しています。投票年齢など、実際の実施方法は別の条例で詳しく規定することになります。</p>
5	正式な素案が出来たら、ぜひ町民全体に案内して、町民懇談会の開催を切に要望する。（希望として、夜19時よりの開催で交流センター小ホールで）	<p>これまで2度のパブリックコメント、7月28日には町民交流センターでの自治基本条例町民フォーラムの開催、また秋から冬にかけて11地区での住民懇談会を行ってきました。意見や提言をいただくのに、十分とはいえないまでも、必要な機会は提供してきたと考えます。</p> <p>さらに、来る2月15日に開催する「まちづくり研究会」においても、自治基本条例を学ぶ講話を予定しており、その後意見交換会のなかで、自治基本条例に関するご意見をいただく機会を設けますので、ぜひご参加ください。</p> <p>なお、この自治基本条例は将来にわたって見直し、修正を施していくものです。今後のご意見、ご提案をいただく機会を設けますので、よろしくお願いたします。</p>